

本県の状況

(前年比・前年差)

支給労働者1人平均支給額	534,120円	8.2%増
平均支給率(支給月数)	1.27か月	0.03か月増

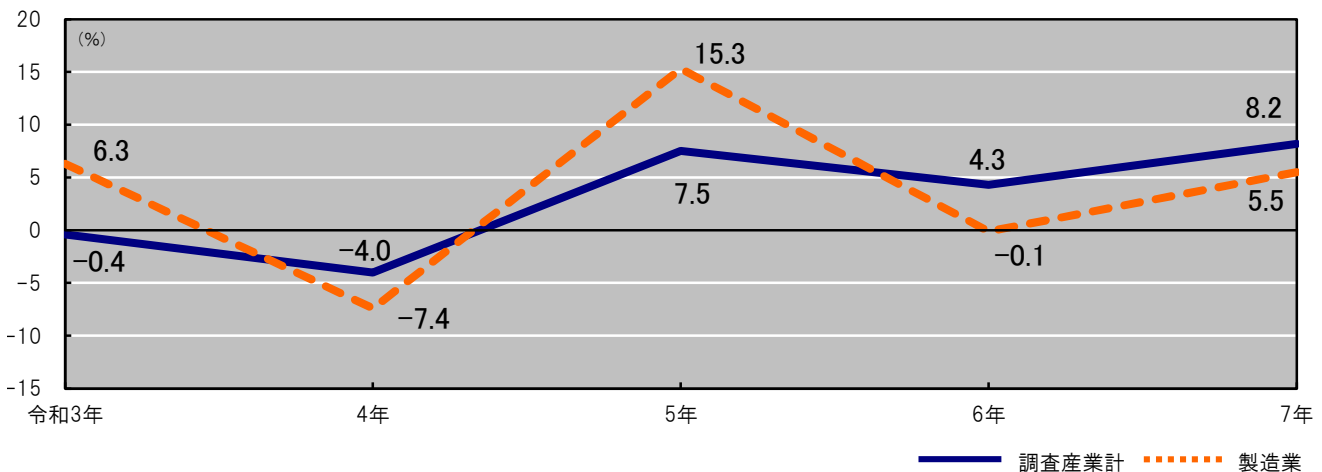
1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は534,120円で、前年比8.2%と増加した。産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」976,433円が最も高く、以下、「情報通信業」917,642円、「教育, 学習支援業」838,688円、「製造業」792,046円、「電気・ガス・熱供給・水道業」778,699円だった。

2 平均支給率(支給月数)

調査産業計における平均支給率(所定内給与に対する支給割合)は1.27か月で、前年の1.24か月を0.03か月上回った。産業別にみると、「教育, 学習支援業」2.25か月が最も高く、以下、「学術研究,専門・技術サービス業」2.02か月、「電気・ガス・熱供給・水道業」1.90か月、「金融業,保険業」1.86か月、「情報通信業」1.73か月だった。

年末賞与(支給労働者1人平均支給額)の前年比の推移



年末賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の事業所規模30人以上の事業所について、令和7年11月分～令和8年1月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を集計したものです。

集計結果を利用する上での注意点

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む。)についての1人平均賞与支給額です。
- 2 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む。)の割合です。
- 3 「平均支給率(支給月数)」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。